

2020.10.8

当館領事窓口の業務日の追加(通常通り週5日に変更)について

● 在デトロイト総領事館では、10月13日(火)から、領事窓口の業務日を、これまでの月、水、金の週3日より、火、木を追加し、通常通り「週5日」に変更します。

● 但し、今後も新型コロナウイルス感染症をめぐる事態が収束するまでは、在留邦人の皆様に安全に領事窓口をご利用頂くため、待合室での密集・密接を避けるための措置として、「**予約制**」は継続していくこととしますので、ご留意ください。

● また、領事窓口業務の継続性確保の観点から、領事担当職員の感染予防を徹底するため、引き続き人員体制を縮小し、**限られた人員で対応**していくこととします。そのため、緊急のご事情等があれば、いずれの日でもご予約を入れさせていただきますが、主として、以下3のとおり、**窓口をご利用(予約)いただける日を業務別に曜日ごとに分け**、ご予約を入れさせていただきます。

あらためて皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

1 領事窓口の業務日

10月13日(火)以降(週5日): 月曜日から金曜日(除、休館日)

(注:10月9日(金)までは領事窓口の業務日は週3日(月、水、金)です。また、10月12日(月)はコロナバスターのため休館日となります。)

2 受付時間

9:15~11:45, 13:00~16:30(変更なし)

3 予約方法

来館に当たっては、事前に電話にて来館時間を予約していただけるようお願いいたします。

(電話番号)313-567-0120(代表)

- ・旅券の場合 (月、水、金) 内線(216)
- ・戸籍届出、証明の場合(月、水、金) 内線(213)
- ・査証の場合 (火、木) 内線(214)

【注意事項】

(1)領事窓口の業務日・時間については、今後の状況の進展に応じて、変更となる可能性もありますので、ご来館前には必ず、当館ホームページで最新の情報をご確認ください。

- (2) 予約当日、体調がすぐれないようであれば、体調が回復してから、再度ご予約を入れ、ご来館願います。また、お急ぎでない手続きについては、ご来館の時期を再検討願います。
- (3) 現在、当館が入居するルネッサンスセンター・ビルは入構制限が強化されており、同ビルに用事のある来訪者のみの入構が認められています。ビル1階の入り口に配置されているセキュリティー・オフィサーから、入構目的を質問される可能性がありますので、その際には、総領事館 (Consulate-General of Japan, 16th Floor) を往訪する旨お伝えください。また、来訪にあたっては、マスクの着用に加え、念のためパスポート等の写真付き身分証明証を携行願います。仮に、入構に際し何か問題が生じる場合には、当館まで(313-567-0120 代表)まで連絡願います。
- (4) 領事待合室の入口に消毒用アルコールを設置しています。
- (5) 筆記用具も、可能な限りご持参いただくようご協力をお願いいたします。(領事窓口でも 筆記用具を準備しております。)
- (6) 感染予防の観点から、領事待合室の警備員、及び領事窓口職員が、マスク・手袋を着用して対応していることがあります。予めご理解をお願いいたします。